

シヤチハタ株式会社

2025年4月28日

## 令和7年度「知財功労賞」において 「特許庁長官表彰 知財活用企業（意匠）」を受賞

ユーザーファーストを追求し次の100年も「しるしの価値」を提供し続けるシヤチハタ株式会社※（代表取締役社長 舟橋 正剛 本社：愛知県名古屋市の）は、この度、知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献した個人および知的財産権制度を積極的に活用した企業等を表彰する令和7年度「知財功労賞」において、「特許庁長官表彰（意匠）」を受賞しました。  
※社名表記は「シヤチハタ」ではなく「シヤチハタ」です。



受賞ポイントは以下のとおりです。

### ① 新商品・リニューアル販売商品に対する保護

新商品については、意匠、特許、商標で多面的に保護してブランドを守る。技術面の大きな変更を伴わない商品リニューアルや他商品への横展開では、新たな付加価値に係る部分を主に意匠で保護。

### ② 部分意匠の活用

意匠での保護は、部分意匠等も活用してきめ細かく実施。例えば主力商品である「Xstamper」のリニューアルでは、新たな付加価値であるインキ残量の確認窓を部分意匠で、透明なグリップやキャップレス構造等も意匠で網羅的に保護。また、記念スタンプ用スタンプリング「タフダ」では、インキ補充時期を知らせるしずく模様を部分意匠で保護。さらに、近年の「脱ハンコ」の流れを踏まえ、強みであるスタンプ技術を応用した新事業を展開。例えば、コロナ禍、お子様の手洗い練習スタンプ「おててポン」を開発し、独占ビジネスとするため意匠権等を取得。



### ③ 海外展開の際には積極的に意匠出願

海外展開の中心は中国であり、積極的に意匠出願。模倣品に対しては、顧客とブランド保護の観点から、差止やサイト削除等、毅然と対応。また、社内の知財意識向上のため、社内研修に加え、商品開発部門のPCに『パテント確認』の札を貼り、注意喚起。展示会の出展前等には必ず知財部門に確認がなされるようになっている。

### ■受賞者コメント

シャチハタ株式会社 代表取締役社長 舟橋 正剛

この度は、知財功労賞 特許庁長官表彰を賜りましたこと大変光栄に存じます。これも関係者各位からのご支援、そして、諸先輩方や従業員の努力の賜物だと感じています。これまでの地道な知的財産活動を評価いただいたことは、今後の大きな励みとなります。当社はおかげさまで創業100年を迎えることができました。これからも知財活動を積極的に進めることで新しい価値の創出に努め、人や社会に役立つ商品・サービスを提供し続けてまいります。

### <参考資料>

賞名：特許庁長官表彰 知財活用企業（意匠）

※令和7年度知財功労賞については、下記 URL よりご確認ください。

経済産業省ホームページ

<https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250411001/20250411001.html>

特許庁ホームページ

[https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai\\_koro/2025\\_tizai\\_kourou.html](https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2025_tizai_kourou.html)

---

### <商品に関する消費者の方のお問い合わせ先>

シャチハタお客様相談室

TEL : 052-523-6935